

住宅分野における建設技能者の持続的確保懇談会とりまとめ 骨子（案）

1. はじめに

脱炭素、まちづくり、子育て支援、Well-being、災害発生時の住まいの確保等の社会的要請や消費者ニーズの観点から、住まいに求められる性能が上がっており、住宅の供給・維持管理に携わる大工等の担い手の役割も増えている一方で、担い手の高齢化等から、今後、住宅の安定的な供給や適切な維持管理が困難となることが懸念されている。

このため、国土交通省では、質の高い住まいの安定的な供給・適切な維持管理が行われる社会の実現に向けて、「住宅建設技能者」に焦点をあて、有識者・関係団体等から幅広くご意見を伺うため、「住宅分野における建設技能者の持続的確保懇談会」を開催した。

2. 住宅分野における建設技能者等の現況

- 木造住宅の担い手である大工就業者数は、令和2年に約30万人と、20年間で半減。
- 人数の減少率と高齢化(60歳以上の比率)は、建設業従業者(全体)に比べて大きい。
- 10代、20代の若手大工就業者の人数及び割合は地域ごとにばらつきがある。
- 各都道府県において、10代は0人～200人(平均46人)、20代では60人～1,190人(平均409人)。 等

3. 目指すべき方向性

質の高い住まいの安定的な供給・適切な維持管理を行うための住まい供給の担い手である住宅分野の建設技能者の確保

- 2030年までに目指す方向性
- 2050年までに目指す方向性

4. 取り組むべき施策

住まい供給の担い手である住宅分野の建設技能者の確保に当たっては、まずは住宅分野の建設技能者になる入り口の「入職者の増加」、次に技能者の離職率を減らすための「職場環境や将来見通しの整備」が必要と考えられる。また、それらの取組を行ってもなお、質の高い住まいの安定的な供給・適切な維持管理のために労働力が足りないことが考えられるため、「住宅建設の省力化・効率化」を図る必要がある。

(1) 入職者の増加

- 新規入職者の確保推進
 - ・モノづくりの魅力発信
 - ・建設業界と教育機関の連携強化
 - ・既存の訓練制度の活用も含めた入職前教育訓練制度の整備
 - ・地域工務店が共同で取り組む入職後教育の推進
- 女性の入職促進
 - ・働きやすい住宅生産現場の実現（住宅版快適トイレの普及等）

- ・体格差等を懸念せずに作業できる工程の明確化
- 外国人労働者の入職促進
- リフォーム技術を持った技能者の確保・育成の推進

(2) 職場環境の整備

- 地域工務店の経営者の意識改革・経営基盤強化の推進
 - ・経営者向け共同研修の促進
- 他産業に劣らない就労環境の整備（正規雇用、月給制、週休二日、年次休暇、社会保険）
- 社員大工化に向けた取組の強化
 - ・地域工務店が共同で取り組む入職後教育の推進（再掲）

(3) 将来の見通しの整備

- CCUS の登録促進
- 住宅建設技能者の役割（クリエイターとオペレーター）に応じたキャリアプランの整備
- CCUS 等を活用した地域工務店等におけるキャリアプランの整備と普及促進
 - （2級建築施工管理技士・2級建築士への転身も含む）
- 日本人を含めた住宅建設技能者の育成・キャリア形成プログラムの整備と普及促進
- 中小工務店の働き方のロールモデル

(4) 生産性向上に向けた省力化・効率化

- 現場作業・管理の省力化・効率化の推進
 - ・DX ツールを活用した事務支援の省力化・効率化

5. おわりに

今後の展開として「住宅建設技能者の持続的確保に向けた中長期ビジョン（仮称）」の策定等が必要ではないか。